

資料 1 - 3

基本構想素案 修正箇所一覧

(資料中 削除箇所は二重取消線、追加箇所は赤字で表記)

| 修正箇所 | 修正内容 |
|---------------------------------|---|
| 表紙 | 名称に「第五次」を追加 |
| 目次 | 本文の修正内容等に合わせて修正 |
| | 施策の大綱に中項目を追加 |
| 2 〳 から3 〳 | 「求められています」との語尾が多用されていたので、内容に配慮し修正 |
| 2 〳 下から3行目 | 「普及」を「浸透」に修正 |
| 3 〳 下から5行目 | 「キャンペーンが」を「キャンペーンも」に修正 |
| 4 〳 下から4行目 | 「ゆとりと豊かさ」を「ゆとりや豊かさ」に修正 |
| | 「やりがいや生きがいなど」を追加 |
| 7 〳 8行目 | 「人も、まちも、緑も元気なあきしまの」を追加 |
| | 「の推進にあたって」を削除 |
| 7 〳 (2) 1行目 | 「昭島市」を「昭島」に修正 |
| 10 〳 (1) 1行目 | 「地域社会」を「 <u>元気な</u> 地域社会」に修正 |
| 12 〳 (2) 2行目 | 「暮らしていく」を「 <u>元気に</u> 暮らしていく」に修正 |
| 16 〳 (4) 5行目 | 「自然」を「 <u>元気な</u> 自然」に修正 |
| 18 〳 (6) 1行目 | 「活力あるまち」を「 <u>元気で活力のある</u> まち」に修正 |
| 18 〳 (6) 7行目 | 「まちづくり」を「 <u>元気な</u> まちづくり」に修正 |
| 19 〳 (2) 1行目 | 「地方分権は、国と地方自治体の役割を明確にし、市民に身近な行政はできるだけ市民に身近な自治体が行うことができるように、必要な権限や財源を国から地方へ移譲するものです。」を「地方分権とは、市民に身近な行政は、市民に身近な自治体が自らの判断と責任で決定し、行うことです。」に修正 |
| 19 〳 (2) 2行目 | 「これにより」を「地方分権を推進することにより」に修正 |
| 19 〳 (2) 3行目 | 「まちづくり」を「 <u>元気な</u> まちづくり」に修正 |